



令和2年5月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F F R I
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鵜 飼 裕 司
(コード番号：3692 東証マザーズ)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 最 高 財 務 責 任 者 田 中 重 樹
(TEL. 03-6277-1518)

商号の変更および定款の一部変更並びに監査等委員である取締役の増員に関するお知らせ

当社は、令和2年5月25日開催の取締役会において、商号の変更および商号の変更等に伴う定款の一部変更および、監査等委員である取締役の1名増員について、令和2年6月25日開催の第13回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社の今後の事業拡大にあたり、当社が営むサイバー・セキュリティ事業を商号に示すことで、幅広い層で認知の拡大と向上を図るべく商号を変更いたします。

新商号としましては、技術的困難な課題を技術で超えるサイバー・セキュリティの研究開発企業を表す「FFRI」と、コンピューター社会において私たちが果たすべき目的を端的に表現した「セキュリティ」を紐づけ「FFRIセキュリティ」といたします。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社FFRIセキュリティ（英文：FFRI Security, Inc.）

(3) 変更予定日

令和2年6月26日

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

①商号の変更

上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条に定める商号の変更を行います。

②本店移転

令和2年2月21日の取締役会において、本社の移転先を決議しておりますが、本店所在地が現在の東京都渋谷区から東京都千代田区に変更となるため、現行定款第3条に定める本店所在地の変更を行います。

③補欠として選任された監査等委員の任期

会社法332条5項の記載に倣い、現行定款第21条3項に定める補欠として選任された監査等委員の任期における表記の変更を行います。

(2) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は株式会社FFRIと称する。 英文ではFFRI, Inc. と表示する。	(商号) 第1条 当社は株式会社FFRI <u>セキュリティ</u> と称する。英文ではFFRI <u>Security</u> , Inc. と表示する。
第2条 (記載省略)	第2条 (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。
第4条 (記載省略)	第4条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第5条～第11条 (記載省略)	第5条～第11条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条～第17条 (記載省略)	第12条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第18条～第20条 (記載省略)	第18条～第20条 (現行どおり)
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ③補欠として選任された監査等委員の任期は、 <u>他の監査等委員の任期の満了する時までとする。</u> ④会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ③ <u>任期の満了前に退任した監査等委員の補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</u> ④会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
第22条～第31条 (記載省略)	第22条～第31条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査等委員会	第5章 監査等委員会
第32条～第36条 (記載省略)	第32条～第36条 (現行どおり)
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
第37条～第40条 (記載省略)	第37条～第40条 (現行どおり)
第7章 計算	第7章 計算
第41条～第44条 (記載省略)	第41条～第44条 (現行どおり)
附則 (記載省略)	附則 (現行どおり)

3. 監査等委員である取締役の1名増員について

監査体制の強化のため、監査等委員である取締役を1名増員いたします。取締役候補者は以下のとおりです。

(1) 再任の取締役候補者

氏名	現役職
原澤 一彦	監査等委員である取締役
松本 勉	監査等委員である取締役
山口 功作	監査等委員である取締役

- (注) 1. 原澤一彦氏は、常勤の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 松本勉氏および山口功作氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 新任の取締役候補者

①氏名および略歴

氏名	略 歴
平山 孝雄	平成10年12月 防衛庁 海上幕僚監部 通信課長 平成15年8月 海上自衛隊 システム通信隊群司令 平成20年8月 株式会社シマンテック 総合研究所 取締役会長 平成26年3月 ヴイエムウェア株式会社 公共営業部 アドバイザー (現任) 平成27年11月 ネットアップ株式会社 (現 ネットアップ合同会社) 公共営業部 アドバイザー (現任)

(注) 平山孝雄氏は、社外取締役候補者であります。

②選任の理由

同氏はナショナルセキュリティにおける情報通信分野の豊富な経験と実績を有しており、当該知識・経験等を当社の経営に活かしていただく事が出来るものと判断しております。

以 上